

令和元年10月24日

於 教育委員会室

令和元年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和元年10月大和市教育委員会定例会

○令和元年10月24日（木曜日）

○出席委員（5名）

| | | |
|----|----------|---------|
| 1番 | 教育長職務代理者 | 青 蔭 文 雄 |
| 2番 | 委 員 | 小 松 俊 子 |
| 3番 | 委 員 | 森 園 廣 子 |
| 4番 | 委 員 | 前 田 良 行 |
| 5番 | 教 育 長 | 柿 本 隆 夫 |

○事務局出席者

| | | | |
|-------------------|---------|------------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 佐 藤 健 二 | こ ども 部 長 | 樋 田 久 美 子 |
| 文 化 ス ポ ー ツ 部 長 | 小 林 心 | 教 育 総 務 課 長 | 馬 場 誠 一 |
| 学 校 教 育 課 長 | 溝 口 広 幸 | 保 健 給 食 課 長 | 遠 藤 隆 久 |
| 指 導 室 長 | 板 坂 和 明 | 教 育 研 究 所 長 | 中 村 美 紀 |
| 青 少 年 相 談 室 長 | 新 井 隆 | こ ども ・ 青 少 年 課 長 | 徳 永 英 和 |
| 図 書 ・ 学 び 交 流 課 長 | 中 丸 信 孝 | ス ポ ー ツ 課 長 | 鈴 木 雅 和 |

○書 記

| | | | |
|-----------------------|-----------|-------------------------|---------|
| 教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長 | 金 子 純 一 郎 | 教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査 | 川 井 克 己 |
|-----------------------|-----------|-------------------------|---------|

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、小松委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

28日土曜日には、13の小学校で運動会が催されました。私は5校の小学校を回らせていただきました。当日は天候に恵まれましたが、逆にどこの学校でも熱中症への配慮から、途中で休憩や給水タイムをとるなどの細やかな対策を行っておりました。

小学校校長会では、来年度から10月第3土曜日を中心とした統一的な日程変更を方針として、それぞれの地域との調整を行っている聞いております。この時期は、地域行事が開催される時期でもあり、日程調整が大変なことだとは思いますが、子供たちのためにも大人が知恵を出し合って、よい方向で話がまとまることを願っております。

どちらの学校も子供たちの頑張り、先生方の配慮、保護者と地域の協力がよくわかる運動会であったと思います。

教育委員の皆様にも、学校を回っていただきました。ありがとうございました。

30日には、県央教育事務所管内教育長会議が開催されました。来年度に向けての人事異動方針などが議題となりましたが、意見交換では、教員不足の実態なども出され、課題として確認されました。

10月に入りまして、2日には、青少年健全育成大会表彰選考委員会が行われました。今年は例年よりも多い推薦がございました。

4日には、保健福祉センターで大和市戦没者追悼式が行われ、教育委員会からは青蔭委員にご出席いただきました。戦没者ご遺族の皆様もご高齢を迎えられる中、平和をどう語り継いでいくのかが、私たちには問われていることを改めて考えさせられました。

5日には、大和小学校の運動会が開催されました。開会式での鼓笛隊の演奏や、式台に立つ子供たちの言葉がとても立派で感心いたしました。

同日、シリウスで行われていたやまと国際アートフェスタをのぞかせていただきました。子供たちの個性的な絵がたくさん飾られていて、と

でも楽しませていただきました。

10日には、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会が厚木市で行われ、教育委員の皆様と参加させていただきました。どこの学校でも課題となり得るいじめや、保護者からの過度なクレーム対応などに対しては、教育の視点だけではなく、法的な視点が必要であると言われており、学校にかかわる弁護士をスクールロイヤーと呼ぶようになりました。厚木市では、弁護士資格を持った方を職員として雇用し、学校現場からの相談に応えられるようにしております。今回の研修では、この職員の方からお話を聞くことができ、とても有意義なものとなりました。

14日には、ドリーム・ベースボールが開催されました。これは宝くじスポーツフェアの一環として行われたものですが、20人の有名選手が参加してくださり、参加者は興奮ぎみでした。少年少女ふれあい野球教室や講演会、そして、大和市選抜チームとの試合などが行われ、あいにくの小雨でしたが、とても盛り上がったイベントとなりました。

15日には、大和市秋季ゲートボール選手権大会が開催され、開会式に参加いたしました。

また、16日には、第21回となります美術講演会でご挨拶させていただきました。

17日には、大和市青少年問題協議会が開催され、11月16日に予定しております大和市青少年健全育成大会の開催に向けての確認と、各団体の活動報告などが主な議題でございました。

20日には、南林間街づくり協議会南林間文化祭が開催され、開会式に出席させていただきました。ポスターや標語で多くの子供たちが表彰されるなど、子供たちの参加も見られる催しとなっております。

また、19日に予定されておりました林間小学校と桜丘小学校の運動会が雨天のために順延となり、20日に行われました。暑くも寒くもなく、運動会にはちょうどよい天候でございました。

以上で、前月定例会以降の動きについての報告は終わらせていただきます。

次月定例会までの予定につきましては、説明は省かせていただきます。

11月は、ふれあい広場などの地域行事が多く開催されることになっております。

以上で、私からの報告を終了させていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、補足等ございましたら、お願いいたします。

○森 園 9月28日、私も小学校の文ヶ岡小学校、柳橋小学校を見学させてい
委 員 いただきました。本当に子供たちが元気で、PTA、それから保護者の
方々の応援がすばらしかったと思います。本当に子供と学校と、それか
ら保護者、三位一体になる運動会、すてきな行事だなと思って見学させ
ていただきました。

続きまして、第12回やまと国際アートフェスタに私も足を踏み入れ
させていただきました。外国籍の子供たちが本当に力いっぱい描いてい
る。1つ賞をいただいた子が、3カ月前にケニアからこちらの大和市に
来て、とてもすてきな絵を描いていたので、それには感動いたしました。

それから文化展が10月17日にごさいまして、絵画を見させていた
いただきました。すばらしい絵があったので、その前ですてきねと思っ
たら、賞をとっていたので、私は思わず「やっぱり」と言ったら、隣に
いた方が、「本当にそう思われますか」と私に疑問詞を投げたので、「本
当にそう思いますが、なぜですか」と。「実は私の夫、92歳の夫がこ
この賞をいただいた」とおっしゃられました。そんなふれあいがあっ
て、文化展は市民のためのすばらしい催しだなと痛感いたしました。

そして10月20日の南林間文化祭でございます。地域の人たちの協
力と支援によって、500人もの子供たちの参加がございまして、その
ほかに地域の方々が1万から1万5,000人という人出で、このよう
に交流が深まっているということは、ただの交流ではなく、絆づくりで
す。これから災害が、途方もない問題や事件が起こりうる中で、この
ように地域で一つになる催しをするのは、ただ楽しむだけではなく、地
域の絆を本当に深める一つ的手段だと思いました。

この1カ月いろいろなところに参加させていただきました。このよう
な様々な形で、地域づくり、そして、まちづくりが行われている。そし
て、学校教育が非常に地域に根差されているということを感じた1カ
月でございました。

○前 田 私も9月28日に小学校の運動会に行ってきました。福田小学校と下
委 員 福田小学校ですが、いずれも天候に恵まれ、よかったと思っています。
特に1つの学校で、競技の途中にすずらんテープの切れ端が15センチ
ぐらい、別にこれがあってもけがとかはしないですけれども、校庭へ飛
んできて、それがどうなるかなと思っていましたら、係の女の子が
さっと拾って、後で見たら、それを手に持っていませんでしたので、ポ
ケットに入れたか、近くの先生に渡したかどちらかだと思うのです。さ
さいなごみだけでも、そうやってさっと拾うところ、すばらしい教育

が行われていると感心しました。とても気持ちよく帰ってこられました。

それから、10月10日の研修会です。教育長からありましたけれども、最近、児童主導とか、保護者との関係など、さまざまな課題が学校で日々あると思います。そういうところでスクールロイヤーの制度が確立されて、すぐに相談できる体制ができるということはとてもすばらしい、うらやましいと思って帰ってきました。

それから青少年問題協議会です。子供たちの健全な育成のために社会福祉協議会など、たくさんの方々が日々取り組んでいらっしゃる。これはもう感謝しかないと思っております。ありがとうございました。

○小 松 私も皆さんと同じく、28日に運動会に出席させていただきました。
委 員 南林間小学校と大野原小学校に伺いました。

私も1つ感動したことがありました。私は来賓としてテントの中に席を設けていただいて、そこに座っておりましたが、開会式の校長先生の挨拶の中で「来賓の皆様、地域の皆様、今日はありがとうございます」との話があったときに、テントの前で司会をやっていたお子さんがちょっとだけ恥ずかしそうに、後ろを振り返っておじぎをしたのです。

学校から指導があったわけではなく、きっとその子が自分の意思で挨拶してくれたのだらうと思ったので、それを校長先生にお話ししたら、校長先生が「そうでしたか」とおっしゃられ、やはりその子が校長先生のお話に合わせて、挨拶をしていただいたようでした。とてもすばらしいことだと感じました。

先ほど暑さ対策のお話がありましたけれども、別の小学校では、今、工事の影響で運動会ができない状況ですので、中学校の校庭を借りて運動会を行っておりました。朝から中学校の校長先生、教頭先生が全面的に協力をしてくださり、準備段階から教室にクーラーをつけ、子供たちが休める環境を整えてくださったとお借りしている小学校の校長先生からお聞きしました。最近の小・中連携でいろんなことに取り組んでいただいている、こういった形でかいま見えることはうれしいことだと思います。

私がお伺いしたときには、ちょうど児童たちが休憩中だったものですから、中学校の校長先生が是非とのことで、校舎の中を拝見させていただきました。支援級を見せていただき、「生徒がこのような机を作りました。以前から見てもらいたかったのです」とおっしゃられていました。校長先生が机の材料を買ってきて、本来であれば廃棄されるようなものも利用して、生徒が使いやすい机を作ったのだそうです。ちょうど

支援級のお子さんが運動会を見にきていたので、お話を聞いたら、板を切って組み立てたのは校長先生だけでも、最後の仕上げは生徒たちがやっているとのことでした。

運動会の途中でそのようなことを見させていただきました。その中学校は以前も支援級の保護者の方から「すごく細やかに対応していただいています」とのお話をお聞きしていましたが、そんな一面が感じ取れるような時間でした。

話を戻して、小学校の運動会ですけれども、競技の中に縄跳びリズム運動というものがございました。私は初めて見たのですが、校長先生にお話を聞きましたらば、縄跳びは得意の子も苦手の子もいる。では、どうやったらみんなが楽しく参加できるかをご検討いただいたとのこと、ただ跳ぶだけではなくて、ダンスとまではいきませんが、リズムも入れて、みんなが楽しく、そして、最後に達成感が得られれば、ということを取り入れたそうです。

様子を見ていましたら、子どもたちの表情がすごく生き生きしていましたし、見ている観客からも大きな拍手がありました。とてもいい競技だなと思って、見させていただきました。運動会の日には心がちょっとほんわりしながら帰ってまいりました。

ただ9月の終わりであるのに、こんなにも暑いのかと感じました。これからは暑さ対策を考えていかなければならないのですが、学校でいち早く対応をしてくださっていたのがとてもよかったと思って帰ってまいりました。

そして、先ほどもお話が出ておりました10月10日の研修会に参加させていただきました。教育委員会の中に在籍していらっしゃるけれども、スクールロイヤーが弁護士という立場で、実際にどのような形で学校の問題を解決していくかという点では、まだ発展途上、これから確立していかなければいけない問題は多々ありながらも、先生方の気持ちの軽減、重くなってしまうような自己の気持ちの軽減に繋がる部分、そして業務の面でもすごく軽減されてくる部分があると感じました。

弁護士という立場で学校とどうかかわっていくかという難しさは、話をお聞きしながら感じたところではありますけれども、これから大和市の中でも考えていかなければいけないと感じながら、研修会に参加させていただきました。

○青 蔭 運動会などは、ほかの委員の方もお話しなされたので、割愛をさせていただきます。

戦没者追悼式でございますが、去年、立ち位置を少し変えていただき

たいと、ここでお話をさせていただきました。非常に遺族の方が高齢化
なさっていて、階段になっているところに座るのではなく、フロアにお
座りいただきまして、市議会議員と我々が階段に座りました。これをも
って、大分お年寄りの方々がお楽になられたかなと思います。

先ほど教育長がお話なさっていましたが、私は11年目になります
が、見知った方々がほとんどお見えになりませんでした。つまり高齢
化、あるいは高齢ながら亡くなられたということで、戦後大変な時間が
過ぎてきている。ただこれは忘れてはいけないことですので、たとえお
一人になっても、きちんこの式を続けて、恒久平和を訴えるべき式で
ございますので、行政としてもぜひ続ける方向でご検討賜ればと思いま
す。

それから先ほど来、お話が出ていますが、教育委員会連合会に参りま
した。日頃、校長先生がいろんな矢面に立って、指導室などにご相談を
申し上げる。ですが、しょせんご無礼ながら素人です。相手が法的な措
置をとった場合、校長先生の一言一句、これがややもすると録音されて
いて、大変不利になる場合がある。つまり法的に誰に相談するか。弁護
士さんに相談すれば、こういうふうに答えてください、こういう質問が
来たらここは答えなくていいですとの話になり、校長先生方がお話をす
る一言一句に対して自信が持てます。これは大変申しわけございませ
んが、私たち素人100人に相談しても何にもなりません。たった1人の
弁護士さんに相談することによって、校長先生の気持ちの安定が得られ
ます。

厚木でこれからいろいろな研修があると思います。給与等の問題もあ
ると思いますが、大和市だけではなく、全国の市町村において、校長先
生が矢面に立っているのです。しょせん校長先生も先生です。相手が録
音テープを置いた場合、それから、もし相手が法的な措置をとった場
合、どういうふうに自分の身を処するかということのためにも、法的
に、これなら大丈夫ということのためにも、ぜひ各委員おっしゃいま
したように、大和市も大変なことだと思いますが、そういう方を行く行く
は持っていたきたい。

校長先生とお話をすると、常に不安だとおっしゃる。相手がこう来た
場合、どういうふうに自分が答えることが最善で、なおかつ問題が起き
たときに現実を捉えないかということ、お話ができなくなる。そうする
と、何黙っているのだと言われる。こういうときにお話をすべきこと
と、それからお話をしなくてもいいこと。これを法的にきちんご説明
いただける方がいるということは、これから学校教育、ここが肝心なと

ころになるかなと思いますので、ぜひ大和市としてもご検討いただきたいと思っております。

○柿本
教育長 ありがとうございます。
ほかによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかはないようでしたら、ただいまの報告に対します質疑を終了させていただきます。

ここで、学校教育課長が発言を求めていますので、発言を許可します。

溝口学校教育課長。

○溝口
学校教育
課長 先月の定例会におきまして、「令和2年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」ご審議をいただきました。その際に、ご参考としてお示しいたしました令和元年度教職員人事概要の平成30年度末異動状況の表のうち、辞職の欄についてのご質問がございました。お時間をいただいて、ここで回答させていただきます。

辞職の欄は、定年、勸奨、普通退職者、県立高校への異動、行政への異動者の人数でございます。

○柿本
教育長 よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

今の説明に関しまして、質疑、ご意見等ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎議 事

○柿本
教育長 それでは、議事に入ります。
議事につきまして、委員の皆様から何かご提案ございますか。

(「なし」の声あり)

◎その他

○柿本
教育長 それでは、その他に入ります。
各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。
初めに「小学校夏休み寺子屋やまと及び中学校夏休み寺子屋やまとの実施結果について」。

板坂指導室長。

○板坂 令和元年度、今回行われました小学校夏休み寺子屋やまと及び中学校

指導室長 夏休み寺子屋やまについて報告をいたします。

初めに、小学校の夏休み寺子屋やまとでございますが、こちらは夏休み期間中の10日間、全小学校で実施いたしました。寺子屋コーディネーター1名、それから学習支援員が3名、さらに応募いただきましたボランティアの方々に子供たちの勉強を見てもらいました。

ボランティアの方々は、退職校長会や地域の方々を含めまして、延べで411人の参加がございました。また、学校の先生も参加していただきまして、延べで約150人参加をいただいております。

それでは、資料の(1) 児童参加人数です。

今年度は全体で2万1,562人の参加がございました。昨年に比べても1,000人ほど増えています。一方、学年別で見えますと、1年生から4年生、やはり低学年の参加が多く、全体の4分の3ほどを占めております。

(2) 開催日別の参加人数です。

各学校では、先ほど申し上げましたとおり、10日間の開催ということにしてございますが、日程はそれぞれの学校で多少異なりますので、この表のとおり全体では15日間開催ということになっております。小学校では、やはり夏休みの初めに宿題ですとか課題に取り組もうという気持ち強い児童が多いことから、この参加人数のグラフを見ていただきますと、やはり前半の参加人数が多くなっているということがわかります。

また、今年度につきましては、今までとは違って学校図書館を5日間、この開催日に合わせて開館いたしました。調べる学習のために本を探したり、課題が早く終わって読書をしたりというような形で、こちらの学校図書館も大勢の利用がございました。

2ページには、参加した児童からのアンケートをまとめております。

参加したほとんどの児童から、参加してよかったとの回答をいただいております。また、「夏休み寺子屋やまとでどんな勉強をしましたか」という中では、やはり学校の宿題、それから、今回は寺子屋にある用意したプリント等で復習を行ったという児童が非常に増えておりまして、全体の70%の子供たちが宿題もしくはプリントをやっているという状況でございました。

(3) 「夏休み寺子屋やまのいいところはどんなことですか」ということで、いろいろ伺ったところですが、やはり友達と一緒に勉強できるとか、わからないところを先生や友達に教えてもらえるとか、落ちついて勉強ができるなどの意見をたくさんもらっております。やはりこの

夏休み寺子屋やまとの環境、それから体制が児童が勉強するに当たって、非常に落ちついてできる効果的なものであるということがうかがえる結果になっております。

続きまして、中学校の夏休み寺子屋やまについてご報告いたします。

こちらは昨年を引き続きまして2回目の実施となっております。昨年度は3年生のみの参加でしたが、今年度から1年生、2年生、3年生全ての学年による参加となっております。

こちらは2つのコースに分けておりまして、放課後コーディネーターと学習支援員さん、通常の放課後の支援をしている方による夏休みの宿題ですとか、これまでの復習を中心としました宿題自学コースと普段は英語、それから数学において主に1年生の少人数指導等を行っている非常勤講師が先生となりまして、中学3年生向けの英語・数学の復習コース、2つのコースで実施をいたしました。

参加人数は、宿題自学コースで1,473人、英語・数学復習コースは1,912人の参加がございました。学校によっては、以前から教員による夏休みの補習というのを独自で行っているところもありまして、今回もボランティアとして参加していただいたり、コラボして一緒に見ていただいたりというような状況でございます。

(2) 参加した児童のアンケートの集計でございます。ほとんどの生徒がよかった、もしくは、どちらかというよかったと回答していますが、今回家の人に勧められたという理由で参加した生徒が非常に多くなっています。昨年の3年生の場合は、自分で決めたというのが多かったのですが、1、2年生の段階ではやはり家の人に勧められたからという理由が多くなったのではないかと考えています。

また、4ページ、「冬休みも参加したい」という中で、昨年はやはり90%近くの子供が参加したいと考えており、たいへん多かったのですが、今回はまだ決めていないという子供たちが半分以上いるというところで、こちらも冬休みの周知を進めてまいりたいと考えています。

(3) は、開催日別参加人数、それから「1校あたりの参加人数」の表になっております。中学校では夏休み、それから冬休み合わせて10日間の開催としております。学校によって開催日数が変わっておりますが、おおむね夏休みは7回、冬休みは3回としている学校が多くございました。

参加人数につきましては、小学校と多少異なるところがありまして、やはり部活動ですとか、大会などのスケジュールが入っております、

7月の頭からよりは、8月の1週目以降に参加する人数が多くなっており、全体を通して、平均的には1校当たり約40人の参加となっております。

5ページは、子供たちからの感想をまとめてありますけれども、やはり参加の感想からも、ここでの勉強が非常によかったという意見がとても多くありました。今後もコーディネーター、それから学習支援員と、そういった意見を参考にしながら、今まで以上に多くの生徒が参加できるように、冬休みの開催の周知等も含めまして検討してまいりたいと思っております。

以上で小・中学校の夏休み寺子屋やまとについての報告を終わります。

○柿本 夏休み寺子屋やまとにつきまして、質疑はいかがでしょうか。

教育長

○青蔭 2ページの中で、来てよかったですかという質問だと、ほとんどの子が「よかった」となっています。いいえというのは非常に少ないのですが、せっかく来たのに、いいえという答えの子がいます。ここの部分について、理由は定かにお聞きになっていらっしゃるでしょうか。あるいは検証はしていらっしゃるでしょうか。

委員

○板坂 全部出しているわけではないので、意見を書いていないアンケートもございました。ただ幾つか見られたものとしては、その子自身がやはりどうしてもお友達と遊んでしまっただけで集中できなかった、あとは親からどうしても行けと言われたので行きたくなかったという意見は書いてあるものは見られました。

指導室長

○青蔭 せっかくお見えになっても遊んでしまったと。つまり何のためにここへ来て、何のために時間を使っているのかということをもう少しきちんと、始める前に説明する。

委員

それから、前年まではいわゆる自分の意思で来た子が、家の人に勧められて。つまり嫌々来ているのだけれども、でも、その中でせっかく来ているのだから、この時間をどう過ごすかということをもう少しきちんと最初にご説明してからスタートしたほうがいいのかという感じがいたしますので、ぜひそうなさっていただければと思います。

○板坂 はい。ありがとうございます。

指導室長

○小松 私もまず1点気になったのが、アンケートには、いいことがとてもたくさん書いてあるのですが、でも、青蔭委員がおっしゃったように、そうではないと捉えているお子さんもやっぱりいたので、そこら辺

委員

のところはしっかりと、逆にそのところをしっかりと理由を見ながら、ではこれからどうしていったらいいのかというところを考えていただければと思います。

全体的にやっぱり参加人数が増えてきているということは、これを開く意義はとともあるのかなとは感じて見させていただきました。

ちょっと1つだけお聞きしたかったのが、先ほど学校図書館も5日間、夏休み中に開きましたというところで、これはここに参加している生徒だけなのか、それとも、もう全児童・生徒対象に開いたのかどうかというところだけ、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○板 坂 指導室長 今回5日間、寺子屋の開催日に合わせて開きました。基本的には寺子屋に参加した子供たちがその後、図書館で参加するという形を今回とりました。

○森 園 2点ほど、よろしく願いいたします。

委員 1点目は、非常に小学生も2万人強の参加と。そして、中学生は2,000人。素晴らしいと思います。この人数の子供たちが何らかの形でいろいろなことを学んだということは、本当に評価すべきものだと思っております。

寺子屋にあるプリントで学習をした子供たちが結構いるということで、プリント内容はやっぱり国語とか算数とか、そのようなものですか。

それと、中学校、家の人から勧められたというのが非常に多くなった。中学生になると、こういうところ行くのは自分の意思ということで多くなるのが普通かなと思うのですが、これはどうして中学生になっても家の人から勧められたというのになるのか、ちょっと不思議に思ってみましたが、ここのアンケートの中で、参加してどうですか、よかったというのが70%以上あるのに、冬休みも参加しますかといったら、参加したいというのが30%、40%になっているという、その辺の部分が本当によかったら、また行くよというほうが確率的には50%はあってもいいのではないかと、ふとそう思いながら見たのですけれども、それにも理由があるとは思いますが、そのあたり教えていただくとうれしく思います。

○板 坂 指導室長 まず今回、小学校でプリントを用意したものでございますが、やはり国語、算数中心です。計算問題であったり、国語の場合は漢字のプリントであったり、そういったものが多かったです。学年ごとに用意しましたので、子供たちはそれに合わせて、もしくはもうちょっと次の学年にチャレンジしたい子は、次の学年のプリントを学校でもらって取り組ん

でいたということでございます。

続きまして、冬休みの参加のことですが、やはり1、2年生が今回参加多く、1,000人以上参加してくれています。まだまだそれに対する意識が低いというところも理由として考えられますけれども、もう一つは、冬休みの参加について、まだ日程が実はここでお知らせできていませんでしたので、そちらも含めて、できるだけ早くお知らせしていきたいと思っています。

○森 園 委員長 ありがとうございます。

○柿 本 教育長 3年生あたりだと冬期講習などとの兼ね合いもあるでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○前 田 委員長 1ページ、1校当たりの参加人数と平均ですが、23日だと150人前後ぐらいですかね。これは多い学校になると200人ぐらいになるのではないかと。私の予想ですが。となると、200人近くの子供が来て、教室が大丈夫だったのかとか、あと指導者の人数が足りたのか心が心配になります。その辺はどうだったのでしょうか。

○柿 本 教育長 特に規模の大きい学校の状況について、わかる範囲の中で教えていただければと思います。指導室長。

○板 坂 指導室長 今年度につきましては、できるだけ全ての子供たちを受け入れようということで、コーディネーターをお願いしまして、基本的には全部受け入れております。

おっしゃるとおり200名近く、その日参加している学校もございました。ボランティアの方もそういうところに、こちらから集中的にどうか、優先的にといいますか、あの学校に行ってくださいということで、こちらに来た学生さんですとか、そういった方については、そういうところに優先的に入れているという状況です。

ただ教室の様子を見ますと、やっぱりみんなぎゅうぎゅう詰めのところもございましたので、今後の会場等、そういったところはまた、課題になってくるかと考えております。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。

それでは続きまして、「令和元年度大和市子ども読書フェスティバルについて」。

板坂指導室長。

○板 坂 指導室長 令和元年度大和市子ども読書フェスティバルについてご報告いたします。

今年度も大和市子ども読書フェスティバルを開催いたします。目的としては、読書にかかわる体験的な活動を今回行うことで、子供たちの読書に親しむ態度の育成を目的としており、今年でフェスティバルとしては8回目ということになります。

今年度のテーマとしましては、「本との出会いで 世界が広がる☆図書館城下町へようこそ！」ということで、大和の市立図書館とも、今年もコラボレーションしていきますので、こういったテーマで行っていきたいと考えております。

開催日につきましては11月23日土曜日、午後1時15分から4時10分を予定しております。

場所は大和市文化創造拠点シリウスのサブホール、それからあと3階のマルチスペース等で行います。サブホールでは、大和市読書感想文コンクールの表彰式、それから、大和市図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式をとり行います。

また、その後、当場所でアトラクションとしまして、今年は学校司書によりますストーリーテリング、いわゆる素話、語り聞かせというものですが、それを行います。また、同じ時間に3階のマルチスペースでは、今回の調べる学習コンクールの優秀作品を展示して、皆さんにごらんいただくということと、同じく3階の市立図書館をお借りしまして、学校司書による読み聞かせですとか、クイズラリーを今年度も実施いたします。

昨年度はこのサブホール、それからマルチスペース、市立図書館での読み聞かせ等で、600名以上の参加がございましたので、今年も大勢の方に来ていただけるように準備を進めてまいりたいと思っております。

○柿本 この件に関しまして何かございますか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続きまして、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告につきまして。

初めに、溝口学校教育課長。

○溝口 それでは、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告いたします。

学校教育
課長

9月に下福田小学校、桜丘小学校、大和東小学校から通学路の安全対策として、横断報道等の設置、また、路面標示に関しての要望等が提出されました。星印については、合同点検希望箇所でございます。

既に関係各課には要望を伝えてあります。また、対応結果がまとまり次第、会議にてご報告したいと思います。

以上でございます。

○柿 本 よろしいでしょうか。

教育長 (「はい」の声あり)

では、続きまして、半期ごとの報告となっている補助執行事業について報告を求めます。

初めに、中丸図書・学び交流課長。

○中 丸 図書・学び交流課長 図書・学び交流課分について報告をさせていただきます。

4 ページ、まずは、学び交流係に関する事業でございます。

「1 社会教育委員会会議運営事務」について、(1)今年度上半期での本市の会議は、4月と7月の2回開催をしております。(2)から(4)までにつきましては、神奈川県主催の社会教育委員協議会関連の理事会、総会、研修会に、本市社会教育委員の延べ14名にご出席いただいたところでございます。

次に、「2 特別教室開放事業」について。市内9校の小・中学校における特別教室の開放事業でございますが、合計で延べ457団体、8,344人の方のご利用がございました。

5 ページ、「3 講座等開催事業」につきましては、この4月から全ての学習センターが指定管理者運営となっております。5 ページから6 ページ中段までは、シリアスの生涯学習センターで開催をされた講座になってございます。全部で63回開催をしまして、1,457名の方のご参加をいただきました。

6 ページ下段から7 ページまでにつきましては、つきみ野学習センターの開催事業になってございまして、トータルで450回、5,479名の方のご参加をいただいております。

8 ページから9 ページ上段までは、市民交流拠点ポラリスでの開催事業になってございまして、全部で56回、1,349名の方のご参加をいただいております。

9 ページの中段につきましては、桜丘学習センターで開催をした事業でございます。30回で、241名の方のご参加をいただいております。

9 ページ下段から10 ページ上段につきましては、渋谷学習センターで開催をされた事業でございます。802回、6,166名の方のご参加をいただいております。

10 ページ中段、「4 生涯学習情報提供・学習相談事業」でござい

ます。いろいろなサークル団体からのご相談を受けましたり、講座開催のお知らせをしたりなど、延べで4, 535件の受け付けを行ったものでございます。

続きまして「5 地域文化振興事業」でございます。第12回湘南軽音楽フェスタを9月15日の日曜日に、これは渋谷学習センターを会場にしまして、開催をさせていただいております。

続いて、「6 学習センター会議室、ホール等貸出事務」でございます。10ページ下段の表は、各学習センターでの会議室等の利用状況になってございます。年間での合計としまして、総枠数5万1, 240に對しまして、利用された枠は2万3, 889となりまして、稼働率は46.6%となっております。前年同時期に比べて、1ポイント減ということになってございます。

11ページ、上の表は渋谷学習センターの多目的ホールの利用状況になってございます。利用件数は696件、5万493名の方のご利用がありまして、半期で177日の使用可能日数のうち、152日で稼働がありまして、稼働率は85.9%でございます。前年同時期に比べて、1.7ポイントの減ということになってございます。

2つ目の表につきましては、市民交流拠点ポラリスの2階にありますアリーナの利用状況でございます。団体利用のほか、一部の枠を個人利用として開放しておりまして、合計で2万3, 961名の方のご利用がありました。この個人利用枠は、前年に比べて拡大をしたため、前年同時期に比べますと、利用人数は1.2倍もの数になってございまして、これまで学習センターを利用していなかった個人でのスポーツ利用の需要にも応えられているものと考えてございます。

11ページ下の表につきましては、つきみ野学習センターなど3館のギャラリーの利用状況でございます。地元団体の作品の展示会等で31回、184日間行いまして、1万659名の方のご来場をいただいております。

12ページからは図書係に関する事業でございます。

「1 図書館の利用状況」につきましては、シリウスや中央林間図書館、渋谷図書館の図書館3館とつきみ野と桜丘の学習センター図書室2室を含めた数値でございます。

上半期の合計は、表の下のところに記載のとおりでございます。昨年同時期に比べますと、昨年の4月は中央林間図書館の開館がございましたので、新規登録者数が多くなってございましたことから、今期は新規登録者数がやや減少しておりますが、ほかの項目につきましては、おおむ

ね例年同様の数字になってございます。

「2 図書館行事の実施状況」につきましては、まず(1)から14ページの(15)までございます。図書館として、本や読書に関連する講座を開催しまして、合計で2,021名の方のご参加をいただいております。

中でも(6)夏休み読書チャレンジ!!でございますが、これまでのクイズ形式を変えまして、新たに「魔法書レビューブックをつくろう!」と題しまして、夏休みの子供向けの事業として行いましたが、読書感想文のカードのデザインに趣向を凝らしまして、空欄に本を読んだ感想を記入すると、魔法を模した紙に文字が埋まっていくようになり、全て書き込んだカードを図書館のカウンターに持って行っていただきますと、カウンターで景品がもらえるようにしてございます。子供たちの読書のきっかけになるような事業展開ができたものと考えてございます。

15ページ、(16)おはなし会の参加状況の表でございます。シリウスを初めとしまして、渋谷図書館や市民交流拠点ポラリス、それから市立保育園などで乳幼児や幼児、小学生向けなど、対象年齢別に各種おはなし会などを開催しまして、合計で2,118名の子供たちの参加がございました。

16ページ、「3 職場訪問等の受け入れ」につきましては、市内小学校4校の児童298名と、相模女子大の学生54名の施設見学の受け入れをさせていただきました。

「4 インターンシップ等の受け入れ」につきましては、教職員社会体験研修で4名の先生方、それから、つきみ野中学校2年生の職場体験としまして、中央林間図書館とシリウスの図書館で合計8名を受け入れさせていただきました。また、相模女子大の司書過程履修生の実習研修としまして、お一人受け入れさせていただいております。

最後に「5 映画会実施状況」でございますが、毎月開催しています月例映画会につきましては、毎月趣向を変えて開催をしまして、合計で324名の方のご来場がございました。

図書・学び交流課の事業報告は以上でございます。

○柿本
教育長
○鈴木
スポーツ課

報告を続けます。

続きまして、鈴木スポーツ課長。

17ページ、学校開放事業について報告させていただきます。

今年度上半期4月から9月までの利用件数と利用人数を学校別にお示ししております。

学校開放事業につきましては、学校施設の空いている時間を地域に開放するものでございますが、中学校の校庭につきましては、基本全ての曜日が部活動で使用しておりますので、学校開放事業を実施していない状況です。

なお、渋谷中学校につきましては、ナイター照明を設置しておりますので、渋谷中学校の件数につきましては、夜間の利用による件数でございます。

また、ナイター照明につきましては、北大和小学校、大和小学校に設置しておりますが、例年、他の学校に比べて件数が多くなってございますが、今年度、北大和小学校につきましては、昨年度に引き続き校舎の増改築に伴い、ナイター照明が利用できないため、他の学校とほぼ同じ件数となっております。

全体の件数を申し上げますと、校庭につきましては、1,685件と、昨年より若干減少しており、体育館につきましては、5,846件と、若干増加しているような状況でございます。いずれも利用件数は、学校施設の工事や雨天等により利用できない期間を除きますと、かなり高い利用率で実施されておりますので、こちらの利用件数につきましては、利用可能日がそのまま利用件数に繋がっているような状況でございます。

また、今年度も夏休み期間中に小学校のプール開放を実施いたしました。昨年、校舎の増改築工事に伴い、プールが撤去された北大和小学校に加え、今年は大野原小学校も大規模改修工事がございましたので、今年度は市内17校での開放となりました。各学校とも7月20日から26日までの指定日を半日間開放、7月27日から8月10日までの指定日を1日開放ということで、1校当たり大体12日間程度を開放し、市内全体で10,050人の利用がございました。

また、昨年に引き続き、今年も8月に入ってから猛暑日が続きましたので、熱中症対策として、休憩時間を多くとるなどの対策を講じまして、大きな事故、トラブルがなく実施できたことを報告させていただきます。

また、学校開放事業とは異なりますが、学校施設を利用させていただいた関係では、スポーツセンターのプールが7月17日に故障し、一般の利用の方がスポーツセンターを利用できないことから、光丘中学校のプールをお借りして、一般市民の方に開放いたしました。調整等をしまして、光丘中学校のご厚意により、8月1日から夏休みが終了する日まで、8月24日まで全て開放させていただいたということもございました。

た。

スポーツ課の報告は以上でございます。

○柿本
教育長

続きまして、徳永こども・青少年課長。

○徳永
こども・青少年
課長

こども・青少年課所管の上半期における主な補助執行事業の状況につきまして、ご説明いたします。

18ページ、「1 青少年センター運営事業」でございます。青少年団体などに対しまして、ベテルギウス内にある青少年センターの会議室を貸出する事業であり、上半期の利用者数は2,615人、前年に比べまして1,400人増と大きく増加しました。今年度は青少年センターがベテルギウスに移転後2年目となり、各団体への周知・認知が高くなったことによるものと思われま。

「2 青少年キャンプ施設管理運営事業」でございます。泉の森ふれあいキャンプ場の上半期利用者数は7,880人でした。天候などの影響もあり、前年同期と比べますと290人減少いたしました。

「3 親子ふれあい推進事業」です。主な事業としては、親子ナイトウォークラリーを実施いたしました。今年度は市内南部地区を回る4キロ、6キロ、8キロメートルの3コースを設定し、学校の協力のもと、桜丘小学校をスタート会場とし、ゴール会場を福田小学校として行われました。3コース合計で148チーム、544人の参加者がございました。当日は、あいにく小雨の降る中でしたが、途中棄権される方や事故等もなく、無事終了することができました。

今年度は市政60周年記念イベント事業の一つとしまして、ゴール会場で大和の昔と今として、大和市の60年前の映像や星のソムリエ皆川氏による星に関する講演をいただき、母親クラブ連絡協議会や市子ども会連絡協議会、青少年指導員連絡協議会のブースと相まって、多くの参加者の方々に楽しんでいただけたと思っております。

「4 放課後こども教室管理運営事業」でございます。放課後における児童の安全・安心な居場所として、公立全小学校で余裕教室を活用し、週3日間開催しております。上半期の参加者数は19校全体で4万1,846人、前年同期と比べまして5,970人減少しております。開催回数も815回から731回と減少いたしました。

また、1開催当たりの参加者数は57.2人と、前年同期に比べますと、平均1.5人、若干減少しております。これら参加者数減少の大きな要因といたしましては、6月下旬に市外の愛川町と相模原市で連続して起きました刃物を所持した容疑者の逃走事件の影響が大きく、児童の

集団下校、一斉下校の対応が数日間続き、その間、こども教室の開催を休止したことが大きな要因となっております。

19ページ、「5 こども体験事業」でございます。本事業は子供たちがさまざまな体験を通して、豊かな感性やリーダーシップ等を育み、主体的に活動できる青少年を育成することを目的としております。今年度は8月7日から2泊3日で東日本大震災の被災地であります陸前高田市を訪問し、被災の現状や復興の進展を体感するとともに、地域のお祭りである、うごく七夕への参加や民泊体験を行うなど、現地の方々とさまざまな交流を図りました。今年度は小学生の参加者数が17名、中学生が8名、合計25名の参加者がありました。

当事業は事前研修、現地訪問、事後研修を行い、来月11月16日土曜日に開催されます大和市青少年健全育成大会にて、参加した児童・生徒による活動の報告を披露いたします。

また、大会後は活動内容をまとめたパネルを市内の小・中学校のご協力のもと、巡回展示させていただきまして、活動報告をさせていただく予定になっています。

こども・青少年課所管の主な補助執行事業の上半期の実績報告は以上でございます。

○柿本 報告が終わりました。ただいま3件の報告がございましたが、質疑、教育長 ご意見等ございましたらお願いいたします。

○前田 図書・学び交流課の関係ですが、いろんな施設でたくさんの講座を行っていただいて、とても大変だったのではないかなと。ありがとうございます。

その中で、講師の先生が書いてあるところと書いてないところがあるのですが、講座だから講師の先生が多分いらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、これは紙面の関係で記入されていないのか、それとも講師を職員の方がやられたのか。いろいろ想像するわけですけども、その辺どうでしょうか。

○中丸 講師もさまざまありまして、学習センターで登録しているボランティアの方にやっていたりする場合が多くございます。あと、どうしても専門的な内容になりますと、やはり専門講師の方、これはちょっと有料になってきますが、講師料をお支払いしてお呼びしているものもありますので、ちょっとその差というところがございます。

さまざまな講師の方によって、いろんな分野の講座を開催したいと思っていますので、そういう意味では広く対応していきたいと考えております。

○前田 講師の先生の名前が書いてあるところ、何かあるときにお問い合わせするとき、そこを通してできるかなと思ったものですから。

○森園 やはり同じ図書・学び交流課でございますけれども、13ページに、本当にすばらしいいろいろな催し物がありまして、特にさっきご説明がありました「魔法書レビューブックをつくろう!」、これ私もやりたいなと思うくらいすばらしい企画で、こういうお知らせは、学校にもしていらっしゃいますか。

○中丸 お知らせについては基本的には、広報やまどでお知らせをさせていただくのと、それから指定管理者やまどみらいで発行している冊子がありますが、それでお知らせしたり、各学習センターでチラシをお配りするような形、それから最近ですとやっぱりホームページとか、SNSを使ったりとか、そういう形が多くなっています。

○柿本 では、質問に対する質疑のほうは終結させていただきます。
予定は以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

(「ございません」の声あり)

事務局から、よろしいですか。

特にないようでしたら、11月の会議の日程をお知らせいたします。

11月定例会は、11月15日金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて教育委員会10月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時 2分